

③ 職業訓練のPDCA

職業訓練のPDCA

1. 職業訓練のPDCAサイクル
2. 職業訓練コースの検討～実施～評価・改善までの流れ
3. 職業訓練における安全衛生管理
4. 教育訓練現場における知的財産権

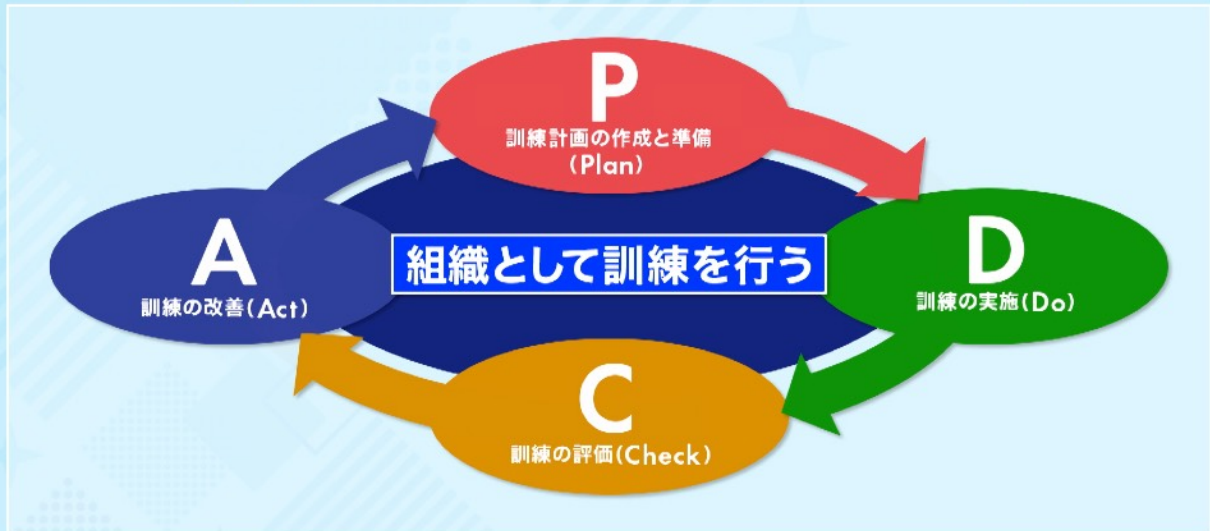


③ 職業訓練のPDCA

1. 職業訓練のPDCAサイクル

単発的な訓練であっても、「組織として」PDCAサイクルを回すことで知識や経験が蓄積され、継続的な品質向上が可能になります。

POINT 1 職業訓練のPDCAサイクル(参考例)



P 訓練計画の作成と準備(Plan)

- カリキュラムの作成
 - ・産業・企業のニーズ調査、ヒアリング調査、訓練実施後のフォローアップ調査の分析
 - ・職務分析、訓練分野、仕上がり像、定員等の決定
 - ・カリキュラムの作成、指導方法の検討
- 訓練スケジュール、指導員体制、実施場所等の検討
- 安全衛生管理体制の検討
- 作業分解票、教材、指導案、機器等の検討
- 資材計画、予算計画、実施計画の提出、資材等の発注
- 訓練用課題(試験課題も含む)の検討、製作

D 訓練の実施(Do)

- 安全衛生管理・指導の徹底
- 訓練の実施、訓練生の評価・支援
- 教材、指導案、機器等の整備
- 訓練環境の維持・管理
 - ・機器、器工具のメンテナンス、資材管理、資材発注

C 訓練の評価(Check)

- 訓練評価方法の検討
- 訓練評価の実施
- 評価結果の分析(訓練効果の定量的・定性的分析も含む)
- 評価結果の報告(費用対効果の分析も含む)

A 訓練の改善(Act)

- 新たなニーズを含めた訓練計画の見直し
- ・改善策の検討・提案
- ・訓練分野、仕上がり像、定員等の見直し
- ・カリキュラム・指導方法の見直し
- ・作業分解票・指導案、機器等の見直し
- ・安全衛生管理体制の見直し
- ・資材計画、予算計画、実施計画の見直し
- ・訓練用課題(試験課題も含む)の見直し

2. 職業訓練コースの検討～実施～評価・改善までの流れ

Plan（計画・準備）：最も重要なフェーズ

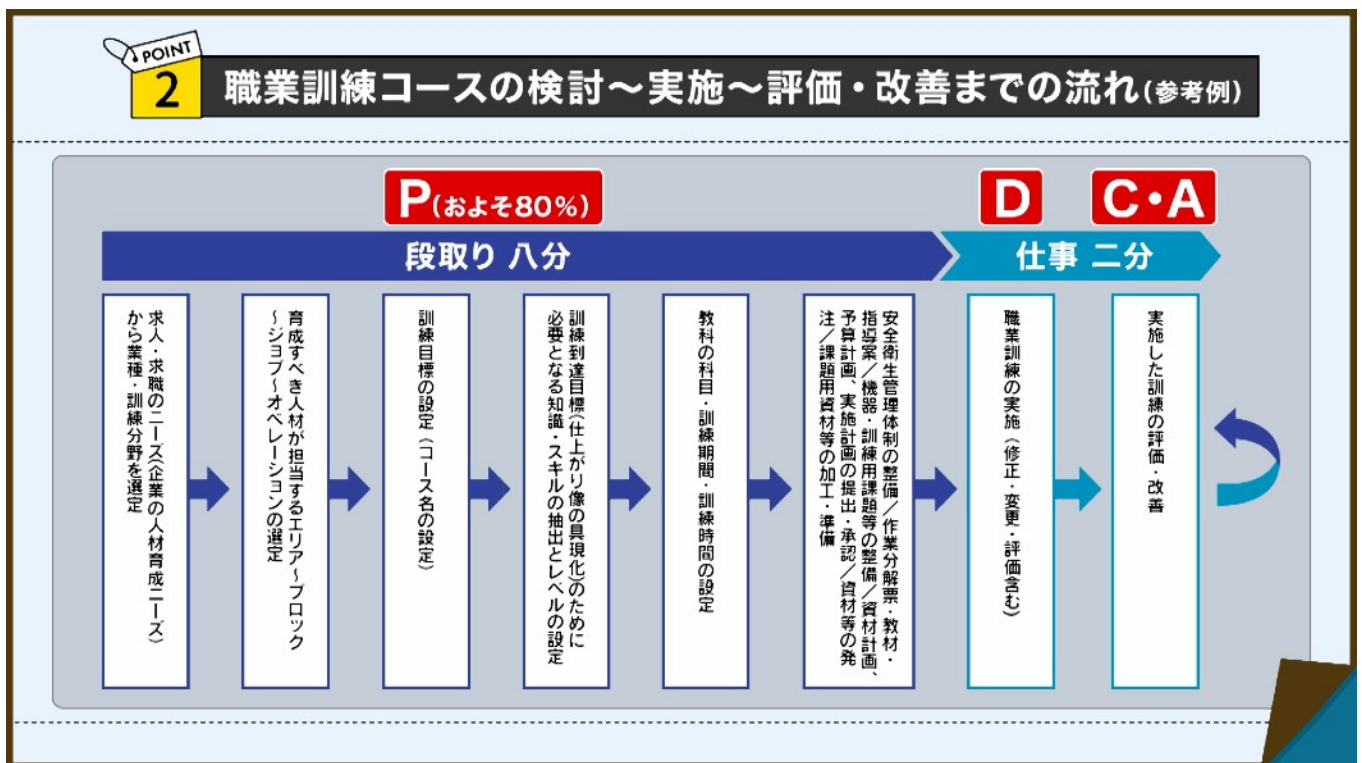
- 「段取り八分、仕事二分」：成果の8割は準備で決まります。入念な準備こそが職業訓練の要です。
- 準備の流れ：
 1. 人材ニーズの特定・対象業務の絞り込み
 2. 目標・コース名の決定
 3. 必要な知識・スキルの抽出（訓練の幅とレベル決定）
 4. カリキュラム作成（時間配分・教科目化）

Do（実施）：訓練生の進捗・理解度に応じた調整と評価

Check（評価）：様々な角度からの成果測定

Act（改善）：次回に向けた見直し（ニーズの再特定やスキル抽出から再検討）

これら4つの要素は等しく重要であり、一つでも欠ければ訓練は形骸化してしまいます。

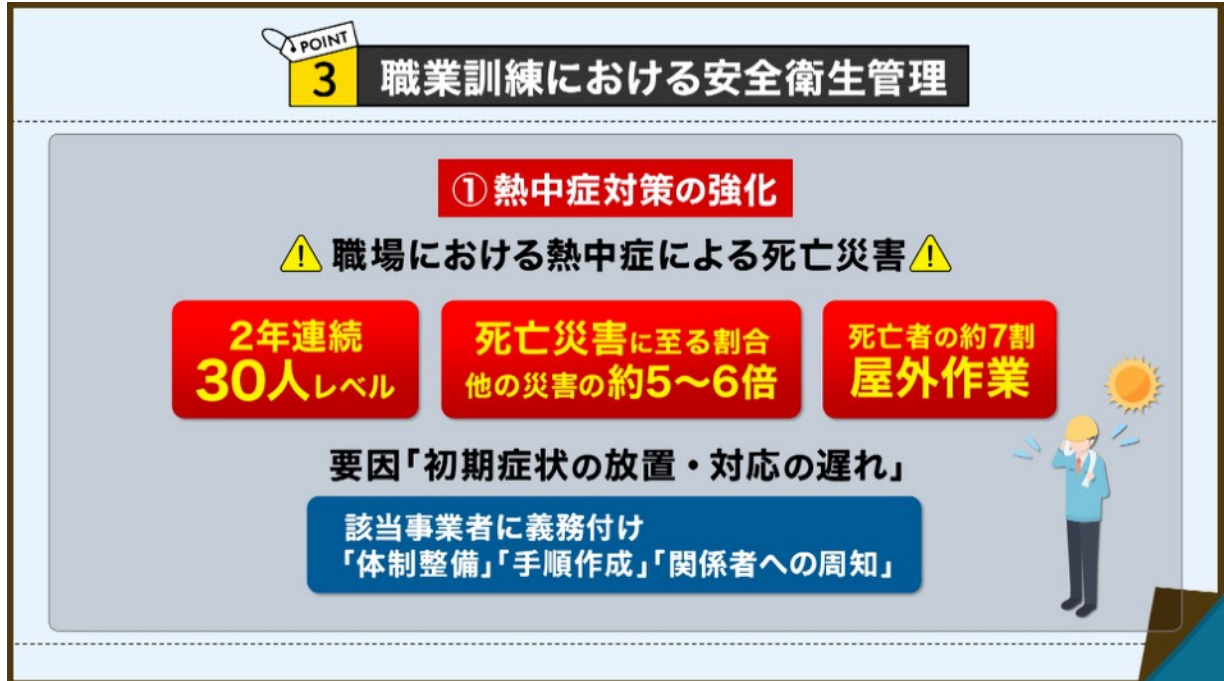


3. 職業訓練における安全衛生管理

法令改正は、過去の尊い犠牲の上に成り立っています。指導員は常に最新情報を収集し、万全の態勢で訓練に臨むとともに、訓練生に「安全の重要性」を伝える使命があります。

【近年の重要な法改正・動向】

① 熱中症対策の強化



- 死亡災害が高水準で推移しており、気候変動で更なるリスク増が懸念されます。
- 「初期症状への対応」が鍵です。発生メカニズム、予防法、対処法を確実に指導しましょう。

② 保護具着用管理責任者の選任

- 専門教育を受けた責任者の選任が推奨されています。
- 指導員自身も、保護具の規格や正しい装着法について確かな知識を持つ必要があります。

③ 化学物質の取り扱いと規制の拡大

- 規制対象物質が大幅に拡大（約800→約2900物質へ）。
- 施設内でのマニュアル整備、排気設備や保護具の管理など、法令遵守体制を整えることが不可欠です。

④ 未熟練労働者に対する安全衛生教育マニュアルの活用

- 経験の浅い労働者は災害発生率が高いため、厚生労働省のマニュアル（多言語対応あり）等を活用し雇入れ時の教育を徹底しましょう。

POINT 3 職業訓練における安全衛生管理

④ 未熟練労働者に対する安全衛生教育マニュアルの活用

未熟練労働者 = 労働者全体に比べ **労働災害** 発生率が高い

特に…

製造業 陸上貨物運送事業 商業の中小規模事業場

雇入れ時や作業内容変更時等の
安全衛生教育に役立つマニュアルを作成
*外国語バージョンも有り

労働安全衛生法の最新情報を入手

必要な資格は自ら取得

訓練生にも資格取得を推奨

4. 教育訓練現場における知的財産権

教材作成や資料配布において、著作権等の侵害には細心の注意が必要です。

「引用」「複製」「転載」のルール厳守

- 他の著作物を利用する際は、適切なルールに従います。
- 参考にしたりヒントを得た場合も、必ず出典元を確認・記録する習慣をつけましょう。

市販テキストは「購入」が原則

- 訓練実施機関が購入して訓練生に「貸与」したり、コピーして配布することは著作権侵害となります。必ず訓練生一人ひとりに購入してもらいましょう。

フリー素材の利用

- 無料であっても、作成者の許諾条件（利用規約）を必ず確認してください。